

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和6年1月26日）

松阪市産業支援センターです。

このたび、松阪市産業支援センターでは、最低賃金上げが行われる中、賃金高騰と人手不足に対応するための生産性向上に関するセミナーを開催いたします。

また、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため、法律・税務・労働・販路開拓の相談窓口も行っていますのでご活用をお待ちしております。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしくお願いいたします。

1.ビジネスセミナー(賃金上げと生産性向上編)を開催します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2024-2-16.html>

2.法律 税務 労働 販路開拓の各相談窓口をご活用ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

ビジネスセミナー(賃金上げと生産性向上編)を開催します

最低賃金上げが行われ賃金高騰と人手不足に対応するためには、事業者は生産性を向上させていかなければなりません。

そこで、経験豊富な現役ベテランコンサルタントが、生産性を向上させるための人事制度と業務プロセス見直しのノウハウを実例を交えたセミナーを開催いたします。

皆さんのご参加をお待ちしております。

・開催日：

令和6年2月16日(金曜日)

・開催時間：

13時30分～16時30分

・講師：

株式会社 百五総合研究所 古市 和也 氏

株式会社 百五総合研究所 皆川 素一郎 氏

・内容：

人を活かす人事制度とは!?

効率アップのための生産性向上

質疑応答

・会場：

カリヨンプラザ 会議・セミナー室

(松阪市日野町788番地 カリヨンプラザ1階)

・受講方法：

会場への来場、またはZoomのいずれかで受講いただけます

・参加費：

無料

・締切日：

令和6年2月14日(水曜日)

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2024-2-16.html>

お申し込みは下記 URL からどうぞ。

<https://9e2148e1.form.kintoneapp.com/public/20240216matsusaka>

2.法律 税務 労働 販路開拓の各相談窓口をご活用ください

松阪市産業支援センターでは、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため、法律・税務・労働・販路開拓の相談窓口を開設しています。事業者の皆さんからの予約をお待ちいたしております。

・開催日

税務相談 毎月第1木曜日

※2月の税務相談は第2木曜日に変更いたします。

販路開拓相談 毎月第3水曜日

法律相談 毎月第3木曜日

労働相談 毎月第4水曜日

(開催日が祝日の場合、窓口はお休みさせていただきます)

(相談開催日の1週間前までに予約が必要です)

・開始時刻：

13時30分からと15時00分からの2回

・窓口会場：

カリヨンプラザ1階 支援センター相談室(松阪市日野町788)

・問い合わせ先：

松阪市産業文化部商工政策課 松阪市産業支援センター

TEL：0598-25-6520

E-mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

詳細につきましては下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

予約につきましてはこちらのページから直接行えます。

<https://logoform.jp/form/TY2e/248761>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします。

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
